

令和8年第1回 大田原市教育委員会定例会 会議録

開催日時	令和8年1月14日(水)	午後1時30分		
開催場所	403会議室			
会議出席状況	教育長	篠山 充	出席	
	委員	小林 朋子	出席	
		川上 聖子	出席	
		深澤 道昭	出席	
		千本 博美	出席	
	事務局職員	教育部長	君島 敬	教育総務課長
		学校教育部長	萩原 孝夫	生涯学習課長
伊藤 甲文				
書記	教育総務課	土屋 英晴 遠山 多恵 藤田 有未子		
付議事項	○ 報告	0 件	〔報告第 号~第 号〕	
	○ 協議	7 件	〔協議第 1 号~第 7 号〕	
	○ 議案	0 件	〔議案第 号~第 号〕	

1 開 会 午後1時30分

2 前回会議録の承認

3 議 事

- | | | |
|------|-------|--|
| 日程第1 | 協議第1号 | 大田原市ゆめみらい応援給付金基金条例の制定について |
| 日程第2 | 協議第2号 | 大田原市ゆめみらい応援給付金の支給に関する規則の制定について |
| 日程第3 | 協議第3号 | 大田原市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第4 | 協議第4号 | 大田原市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について |
| 日程第5 | 協議第5号 | 大田原市就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について |
| 日程第6 | 協議第6号 | 大田原市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について |
| 日程第7 | 協議第7号 | 市内小中学校の再編整備について(親園地区・野崎地区) |

4 そ の 他 各課からのお知らせ

5 閉 会 午後3時15分

6 傍 聴 人 0名

7 会議の要旨 次のとおり

令和8年 第1回 大田原市教育委員会定例会 発言要旨

令和8年1月14日（水）午後1時30分から

○教育長（篠山 充君） ただいまから、令和8年第1回大田原市教育委員会定例会の会議を開きます。

○教育長（篠山 充君） 前回会議録は、書記をもって調製させましたので、順次回覧いたします。内容をご確認いただきたいと思います。

（会議録順次回覧）

○教育長（篠山 充君） 会議録の内容についてご確認いただきましたが、前回会議録につきましてご承認いただけますか。

（異議なしの声あり）

○教育長（篠山 充君） 異議はないようでありますので、会議録は承認されました。委員会閉会后、ただいまの会議録に署名をお願いいたします。

本日付議いたします案件は、協議7件であります。
それでは日程に従い会議に入ります。

日程第1 協議第1号 大田原市ゆめみらい応援給付金基金条例の制定についてを議題といたしますが、本案件は、日程第2 協議第2号 大田原市ゆめみらい応援給付金の支給に関する規則の制定についてと関連がありますので、詳細について、一括して教育総務課長から説明をお願いします。

○教育総務課長（磯 和明君） （説明を行う）

○教育長（篠山 充君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

○職務代行者（小林朋子君） 本市に寄附をいただけるとのことで、ありがたいと思います。募集は何人ですか。

○教育総務課長（磯 和明君） 寄附をくださる方には「2名」と言われております。那須町、那須塩原市では令和7年度大学進学者から実施しておりますが、募集人数はそれぞれ2名でした。

○委員（深澤道昭君） 規則第1条「成績が特に優秀」については判断しやすいですが、「スポーツ及び文化芸術が優秀」という点についてはどのように評価・選考するかお聞かせください。

○教育総務課長（磯 和明君） 具体的な基準について篤志家の希望がある訳ではないので、先行する市町の情報を得ながら、申請書類を精査するなどして選考することを想定しております。

○委員（深澤道昭君） 同様に、規則第14条「支給決定の取り消し」部分に成績不良の場合についての記載がありますが、スポーツ・芸術分野における評価も難しいですね。

○委員（川上聖子君） 大田原市は令和9年度分から申込受付とのことですが、先行して募集を開始した那須町と那須塩原市の受付日と決定日はいつ頃ですか。

○教育総務課長（磯 和明君） 募集につきましては、他市町と足並みをそろえる形で考えており、1月から募集開始、2月に選考、3月に決定することを想定しております。

○委員（川上聖子君） 前倒しは難しいですか。令和8年度進学者から対象にすることはできませんか。

○教育総務課長（磯 和明君） 実施時期につきましては、これまで検討してきた中で最終的に篤志家と話をし、「令和9年度の大学進学者から」といたしました。

○委員（渡邊英憲君） 何点か質問させていただきます。
1つ目ですが、保護者の所得制限はなし、でよろしいでしょうか。
2つ目ですが、申請書を提出する際の必要書類に「高等学校等の推薦書」とありますが、そこでフィルターはかかるのでしょうか。つまり、高校側では、推薦希望者全員の推薦書を作成するのでしょうか。それとも、人を絞って作成するのでしょうか。
3つ目ですが、志望校を記載する欄がありますが、志望校を落ち別の大学等に進学することとなった場合は、どのように取り扱うのでしょうか。

○教育総務課長（磯 和明君） 1つ目のご質問について、所得制限はございません。
2つ目のご質問の「申請に際して推薦書を作成する高等学校でフィルターがかかるか否か」という点につきましては、学校の考え方になると思いますが、学校として推薦に値する生徒が推薦されてくると考えております。
3つ目のご質問の、志望する大学に入れなかった場合の対応ですが、大学に進学する目的や志望動機などを含めて総合的に判断することになります。

○委員（川上聖子君） 自分の進みたい大学に進めず浪人している方につきましても対象ですか。

○教育総務課長（磯 和明君） 対象になります。

○委員（千本博美君） パティシエになりたいという方も応募できますか。

○教育総務課長（磯 和明君） 対象になります。

○教育長（篠山 充君） ほかに質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
まず、協議第1号 大田原市ゆめみらい応援給付金基金条例の制定について につきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○教育長（篠山 充君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。

- 教育長（篠山 充君） 続けてお諮りいたします。
協議第2号 大田原市ゆめみらい応援給付金の支給に関する規則の制定について につきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。
- （異議なしの声あり）
- 教育長（篠山 充君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。
- 教育長（篠山 充君） 次に、日程第3 協議第3号 大田原市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について を議題といたしますが、本案件は、日程第4 協議第4号 大田原市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について と関連がありますので、詳細について、一括して学校教育課長から説明をお願いします。
- 学校教育課長（萩原孝夫君） （説明を行う）
- 教育長（篠山 充君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。
- 委員（渡邊英憲君） 児童生徒の置かれている状況を、迅速に把握できるようにするための改正ということでよろしいでしょうか。
- 学校教育課長（萩原孝夫君） その通りです。マイナンバーを活用することによって事務の効率化を図ることになります。
- 委員（渡邊英憲君） 申請書は今まで同様提出するが、収入状況等の確認をマイナンバーを使って行うこととなるためマイナンバーの使用を規程した条例等を制定する、ということでよろしいでしょうか。
- 学校教育課長（萩原孝夫君） その通りです。後ほど説明いたしますが、マイナンバーを使うことにより、申請書類を学校長宛ではなく、直接教育委員会に提出していただくことになります。
- 委員（川上聖子君） 今まで、本人からの申請がないと支給できなかったと思いますが、今回の改正によって「収入が少ないようですので、就学援助の対象です」とのアナウンスは可能になりますか。申請出来るか出来ないかの判断が困難な方が、申請しなくても支給することが可能となりますか。
- 学校教育課長（萩原孝夫君） 基本的に申請方式であることは変わりません。申請に基づき所得等の条件をマイナンバーで調べることになります。自ら申請することが難しい方へは、制度の周知を徹底して参りたいと考えております。
- 委員（川上聖子君） 知識がある方は制度を見つけてどんどん申請していく一方、知識や能力がない方はやり方さえも分からず子ども達へしわ寄せが来る、と感じております。
- 教育長（篠山 充君） 学校でも、保護者の相談に乗って家庭状況を把握し、支援制度を紹介しております。

- 教育長（篠山 充君） ほかに質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
まず、協議第3号 大田原市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてにつきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。
- 教育長（篠山 充君） （異議なしの声あり）
- 教育長（篠山 充君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。
- 教育長（篠山 充君） 続けてお諮りいたします。
協議第4号 大田原市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてにつきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。
- （異議なしの声あり）
- 教育長（篠山 充君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。
- 教育長（篠山 充君） 次に、日程第5 協議第5号 大田原市就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について を議題といたします。
詳細について、学校教育課長から説明をお願いします。
- 学校教育課長（萩原孝夫君） （説明を行う）
- 教育長（篠山 充君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。
- （質疑を行う）
- 教育長（篠山 充君） 質疑は無いようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
協議第5号 大田原市就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定についてにつきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。
- （異議なしの声あり）
- 教育長（篠山 充君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。
- 教育長（篠山 充君） 次に、日程第6 協議第6号 大田原市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について を議題といたします。
詳細について、学校教育課長から説明をお願いします。
- 学校教育課長（萩原孝夫君） （説明を行う）
- 教育長（篠山 充君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。
- （質疑を行う）
- 教育長（篠山 充君） 質疑は無いようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
協議第6号 大田原市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する要綱の制定についてにつきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

- 教育長(篠山 充君) ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。
- 教育長(篠山 充君) 次に、日程第7 協議第7号 市内小中学校の再編整備についてを議題といたしますが、前回定例会において、本日は親園地区と野崎地区についてご協議いただくこととしておりましたので、まずは親園地区について、教育総務課長から説明をお願いします。
- 教育総務課長(磯 和明君) (説明を行う)
- 教育長(篠山 充君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。
- 委員(千本博美君) 個人的に、地域の方々と「子どもの減少や学校の再編は避けられないことであろう」と話をしております。
年齢が高い方ほど再編整備への反対が強い傾向にありますが、こうした状況になることが分かっているながら今まで手を尽くして来なかった理由を訪ねてみても、明確な答えはありませんでした。
佐久山地区は、PTAも地元住民もほぼ「再編整備は致し方ないだろう」との意見のように思えます。佐久山中学校が親園中学校に統合された経験もあり、統合する流れは難しくない気がします。ただ、統合後、それぞれの地区の特徴や文化などについての学習は残して欲しい、という要望が聞かれます。
- 委員(深澤道昭君) これまでも統合を行ってきた経緯があり「またか」と思う方もいるかもしれませんが、何度も統合を繰り返さないよう、これが最後の再編というような計画ができればいいと思います。
- 委員(渡邊英憲君) 佐久山地区については、福原地区との合併が記憶に新しいと感じます。その点が、アンケートの結果に出ているのかもしれませんが。
親園と佐久山のように地区をまたがる統合となるのであれば、地区の境目を消すために学校の名前を新たに考えた方がスムーズではないかと感じます。
- 教育長(篠山 充君) 那須町は、統合した際すべて新しい名前にしております。一つの参考になるかもしれません。
- 委員(深澤道昭君) そのような広いイメージを持って進めると良いと思います。中央はここ、南はここといった感じで再編ができればいいのかと思います。
- 委員(川上聖子君) 親園小学校、宇田川小学校、佐久山小学校の3校が統合するイメージが見えますが、校舎の築年数などのハード面にも考慮する必要があると思います。
また、佐久山はひとつの「町」であったことから、昔ながらの気持ちを強く持っていると思うので、気持ちのフォローも考え、ひとつひとつの決定事項の理由付けをきちんとした上で、教育委員会でたたき台を策定すると良いと思います。
中学校の統合については、親園中学校と佐久山中学校の統合から間もないこともあり「統合希望」の意見が少ないのだと思います。

- 教育総務課長（磯 和明君） 今後の再編については、平成26年に大田原市再編整検討委員会から提出された答申書を基本として進めたいと考えています。答申書では、建物は親園小学校を使用することが望ましいと提言されており、そちらを使用しようと考えているところですが、老朽化はしておりますので修復して使用する見通しです。
建物もさることながら、地域をまたぐ統合については、両地域に配慮しながら進めることの重要性を感じております。
- 職務代行者（小林朋子君） 広い範囲から通学することになりますと、やはり通学手段へのフォローと、保護者の安心や理解を得ることが必要だと思います。
- 教育総務課長（磯 和明君） 複式学級のある学校については、今年度中にPTAの方とお話する機会を設け、アンケート結果を示しながら率直な意見を聞きたいと考えています。新年度新たな役員となった方とも話をしながら丁寧に進めて行きたいと思っております。
- 教育長（篠山 充君） 今回、ご意見をいただいた「学校名」などについても、PTAに説明しながら進めて行くようお願いいたします。
- 教育総務課長（磯 和明君） アンケートで読み取れなかった部分もお聞きし、どのような統合が望ましいのかを検討したいと思います。
- 教育長（篠山 充君） ほかに質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
続きまして、野崎地区について、教育総務課長から説明をお願いします。
- 教育総務課長（磯 和明君） （説明を行う）
- 教育長（篠山 充君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。
- 委員（渡邊英憲君） 石上小学校を訪問しましたが、丁度いい人数で、過ごしやすそうだと感じました。人数の減少があまり見られず、学校行事も部活動も単独で成立しています。
中学校に関しては、地理的に市内中心部より那須塩原市の学校の方が近い、など難しい面があるように感じました。存続が厳しい、という切実な状況になってからでないかと統合できない気がします。
- 委員（深澤道昭君） 将来的なメッセージとして状況を伝えてはどうでしょうか。
- 委員（川上聖子君） 野崎中学校から大田原中学校への通学は可能でしょうか。
- 学校教育課長（萩原孝夫君） 実際に通っている生徒はいます。
- 委員（川上聖子君） 統合を想定しておくことは必要だと思いますが、今ではないかもしれませんね。
- 委員（渡邊英憲君） 石上小学校の児童数が減少しないのは、野崎駅前の開発が関係しているのでしょうか。ただ、将来的には減少するような気がします。

○教育総務課長（磯 和明君） 野崎の工業団地周辺の子ども達が小学校へ通い始めていることから、児童の著しい減少は見られないのかもしれませんが。今すぐに統合、という時期ではないのかもしれませんが。

○委員（渡邊英憲君） 将来的な状況を市民にお伝えし、今後のイメージを持ってもらうことは必要だと思います。

○委員（深澤道昭君） 親園地区がモデルとしてスムーズに再編できれば、次につながっていくのではないのでしょうか。

○委員（渡邊英憲君） 校長会等の一同が会する場で、湯津上地区の小学校統合後に関するまとめや発表はしていますか。

○教育総務課長（磯 和明君） まとめや発表はしてありませんが、アンケートを実施したところ、多くの方に「運動会をにぎやかに開催できた」「子ども達がいきいき学ぶ姿が見られた」等、統合してよかったとの感想をいただいております。今後、統合のメリットについて話していただく機会を持ちたいとも考えています。

○委員（渡邊英憲君） 湯津上小学校の校長先生が、統合後の子ども達に関する興味深い話をされていました。統合を経験した先生の声などを届けるのもいいと思います。

○委員（川上聖子君） 湯津上小学校のアンケートを可視化するなど、今後統合を検討する地域の方々に情報提供することが大切だと思います。

○教育長（篠山 充君） ほかに質疑はないようでありますので、質疑を終わります。

○教育長（篠山 充君） 学校再編整備につきまして、次回の会議では「金田北地区及び金田南地区」について話し合う予定です。引き続き皆様のご意見ご提案をいただけますようよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、本日予定されました案件はすべて議了いたしました。

次に、次第4 その他 に移ります。
各課長から、お知らせがあれば順番にお願いします。

○教育総務課長（磯 和明君） （お知らせ）

○学校教育課長（萩原孝夫君） （お知らせ）

○生涯学習課長（伊藤甲文君） （お知らせ）

○スポーツ振興課長（大島 実君） （お知らせ）

○教育長（篠山 充君） 委員さんから何かありますか。
事務局から何かありますか。

○教育長（篠山 充君） それでは、以上をもちまして令和8年第1回大田原市教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会：午後3時15分

この会議録は、令和8年1月14日に調製されたものであるが、その内容に相違ないことを認め、ここに署名する。

令和8年2月10日

教育長

委 員

委 員

委 員

委 員

委 員

調製者